目次

１．整備の目的

２．これまでの経緯

３．整備計画

４．今後の進め方

4. 今後の進め方

①実施計画・概略計画

事業の必要性や効果などを考えて、計画づくりを行います。

R6.6.17～20

②事業説明会

説明会を行い、地元の皆様にご理解、ご協力を求めます。

R6

③路線測量

設計のための測量を行います。

R7

④設　計

測量成果を元に道路や構造物の設計図をつくります。

今回

⑤詳細設計説明会

設計図を元に地元の皆様に詳細な説明を行います。

R8～R10頃

⑥設　計

④で作成した設計以外の設計図をつくります。

⑦用地幅杭設置

計画幅を示す杭を打ち、事業に必要な土地の範囲を明らかにします。

R10～R12頃

⑧境界確認の立会い

地権者の立会いのもと、境界を確認します。

⑨用地測量及び建物等の調査

お譲りいただく土地の面積を算出します。
また、建物や塀などの物件の移転費用の算出をします。

⑩用地補償の説明

個別に用地補償の内容を説明します。皆様が納得いくように話合いをします。

⑪契　約

補償の内容や土地の引渡し時期等についてご了解いただきますと、書面で契約させていただきます。

⑫建物等の移転・土地の引渡し・補償金の支払

事業用地の登記手続は県で行います。
皆様には建物や塀などの物件を移転して土地を引き渡していただきます
土地の引渡し完了後に、補償金を支払います。

⑬工事の発注（電子入札）

一般競争入札などにより、公平性・競争性・透明性を高めます。

⑭着　工

入札で工事を実施する会社が決まり工事を開始します。

⑮完　成

安全で快適な道路等になります。

⑯維持管理

安全で快適な道路等を維持します。

おわり

皆様のご理解とご協力をお願いします。
ご清聴ありがとうございました。

【問合せ先】
栃木県　安足土木事務所　企画調査課
☎ 0284-41-4119

栃木県　県土整備部　都市政策課　計画担当
☎ 028-623-2465